

会議録

附属機関名	おいらせ町行政経営推進委員会	
回 次	平成29年度 第2回	
日 時	平成29年10月30日(木) 14:00~15:20	
場 所	おいらせ町役場本庁舎2階 庁議室	
出席者等	委 員	【出席者】(8名) 権 克裕/昆 忠彦/苫米地 義之/西舘 あい子/遠藤 律子/高橋 宏典 小向 憲次/北向 晃 【欠席者】(2名) 川越 将弘/外井 亜希
	事 務 局 (総務課)	課長 倉舘 広美/課長補佐 岡本 啓一/主任主査 澤頭 玲
	案件(2)説明者 (地域整備課)	課長 澤口 誠/課長補佐 澤頭 則光/課長補佐 栗嶋 泰幸/主査 中村 一成

内 容	
1. 開会	
※事務局の進行で開会される。	
2. 委員長あいさつ	
<p>私事ですが、今度職場が変わりまして、青森公立大学に所属することとなりました。おいらせ町へ移動する時間も倍以上かかるようになりましたが、今後ともよろしくお願ひいたします。</p> <p>本日は案件が2件あります。先ほど総務課長の方からもお話がありましたが、なるべくスピーディーに会議を進めていきたいので、委員の皆様のご協力をお願いいたします。</p>	
3. 案件	
(1) 行政経営アクションプランの評価について	
委員長	それでは、本日は案件が2つあるということで、まず案件(1)行政経営アクションプランの評価について、事務局から説明をお願いします。
事務局	(配付資料を基に内容説明)
委員長	事務局の説明が終わりました。 何か確認したい事などありましたら、委員の皆さんから意見を伺いたいと思います。
委員長	<p>それでは、私から発言して宜しいでしょうか。</p> <p>この委員会がすべきことは、各課から挙げた進捗状況の評価するというのがメインなのですね。例えばですけど、あまりこのようなことは考えたくないのですが、委員会を出した意見・評価に従えないとなった場合は、どのようになるのでしょうか。</p> <p>この行政経営推進委員会に与えられた職責は大きいのかなと思ったものですから、確認しておきたいと思います。</p>
事務局	委員会からの意見を全面否定するという事にはならないかとは思いますが、意

	<p>見は意見として取り入れて、その中で100%意見を取り入れるかは、また別の話として、委員からの意見を参考にしてアクションプランに取組みを加えるとか、逆に取組みを削るとか、修正には応じるべきではないのかなと考えています。</p> <p>委員からの意見を全否定するという事は無いと思っています。</p>
委員長	<p>委員会からの意見を全否定するような事は無いとは思いますが、資料の文面を見ると委員会の職責は大きそうだなと感じました。</p> <p>PDCAサイクルの「C (Check:評価)」と「A (Action:改善)」のところが重点的に行うということかと思います。</p>
副委員長	<p>委員長が言ったように一番重要なのはマネジメントサイクルを回すことで、「C (Check:評価)」した後には次の「A (Action:改善)」にどう結び付けていくかということが大事だと思う。</p> <p>おそらく委員会の意見を全否定するという事は無いかと思うが、ただ、私が地方創生の会議に出席したときに、このようなことがあった。旧百石町本庁地区の商店街に新規に入りたい場合、ただ補助金をあげるのではなく事業計画や1年間の損益計算書、バランスシート等を見て継続的に事業を行っていけるか評価・検討を行ってはどうかと提案したところ、個人事業主が簿記などを使ってそのような資料は作れないと思われ、補助金の申請者がいなくなるので、その必要はないと言われたことがある。</p> <p>出来ない場合には様々な理由が考えられるので、委員会からの意見は極力聞いていただいたうえで、出来ないものについては何故出来ないのか、また意見を反映できるものは、どのような形で反映するのかという顛末を示していただきたい。</p>
委員長	<p>今日の案件については、報告自体が上がってきているわけではなく、このような方向で評価を行いますよということかと思います。</p> <p>他に何かございますか。</p> <p>なければ次の案件に進みたいと思います。</p>
(2) 下水道使用料の改定について	
委員長	<p>それでは次の案件に入ります。</p> <p>案件(2)下水道使用料の改定について、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局/説明者	(配付資料を基に内容説明)
委員長	<p>いま、事務局から説明をしていただきました。</p> <p>確認したい事など、どのような事でもよろしいので皆さんから意見を伺いたいと思います。</p>
委員	基本料金を10㎡から5㎡にしたとき、基本料金が減額になると思われるが計算済みか。
説明者	使用料については簡単なシミュレーションはしておりますが、確かに単身世帯の増加等により5㎡の枠の人たちが増えつつある状況であります。
委員	下水道事業は使用料の収入に対して支出が多く赤字となっているが、足りない部分は町から補填してもらっているのか。
説明者	足りない部分は、町の一般会計の予算から補填してもらっています。
委員	資料を見ると「馬淵川流域負担金」がすごく多いが、これをもう少し少なくする

	<p>ことは出来ないのか。</p>
説明者	<p>「馬淵川流域負担金」は、事業開始時に関係市町村で割合、金額等を決めているものになり、負担金の金額については、処理場の建設費等に掛かった費用及び借入れの元利償還金などが含まれています。</p> <p>なお、処理場の更新事業等については、町からも事業内容が適正か意見を言うことができますし、今後、県主催の勉強会等も開催されることとなっていますので、不必要な事業を行われないように意見することにより、負担金の増額を抑えるよう努力していきたいと考えています。</p>
委員	<p>会議の進行について伺いたい。具体的な質問をしたいのだが、色々な項目が様々なに関連するように思われ、整理が煩雑になる感じがするが質問してもよいか。</p>
委員長	<p>いま説明者より説明があったことに対して、委員の皆様より意見を聴取したいと考えていますので質問していただければと思います。</p>
委員	<p>前回会議時に下水道事業の内容について説明をいただいた。下水道事業について当町は25年経過しており、この事業は住民が快適な生活を送るためのインフラ整備であると思われるが、当時は利率の高い地方債を借入れしていたこともあり、事業開始時から赤字になることは予想されていたのではないかと。</p> <p>住民のより良い生活のためには当然反動があるとは思いますが、使用料を上げて説明を聞く限りでは予想される費用に対して中々追いつかないと思われ、使用料だけで独立採算だというのは無理があるように感じる。</p> <p>利用者側からすると負担はなるべく上げてほしくはないので、そのために知恵を絞っているとは思いますが、経費の節減といってもすでに人件費等は削減できないのではないかとと思われるので、使用料を上げるにしてもどこまで上げるのかが問題になるかと思われる。</p>
説明者	<p>下水道事業については、委員も言われたとおり生活する上で環境にも配慮するという事業となり、水を綺麗にするという観点からも必要な事業と考えております。同じく農業集落排水事業も処理場を持ち、処理を行っています。もう一つ合併処理浄化槽というものもありまして、こちらについては一般の方が自分で工事を行い、宅内等において浸透枡で処理しているものになります。この3つが汚水処理として適正に水を処理する事業として、国の汚水処理構想に入っています。</p> <p>個別事業である合併処理浄化槽については、公共下水道を使えない方々について、町から国が定める額の約1/3程度を補助金として支給していましたが、平成24年度から約2/3程度と金額を増額しております。</p> <p>下水道事業による適正な処理を行うことについては、町でも負担をしながら処理していくことが必要かと思いますが、合併処理浄化槽との公平さを考えると公共下水道を使えない方々の税金等を含めて公共下水道を使用するというのは考えなければいけない問題かと思われしますので、使用料を改定して下水道を使用している方々に負担していただく必要があるのかなと考えています。</p> <p>参考資料の6ページに近隣市町村の下水道使用料の一覧を載せておりますが、この中でおいらせ町、八戸市、五戸町、六戸町が流域下水道として同じ処理場で処理されております。</p>

説明者	<p>総務省では20㎡あたり3,000円を目安として、今後使用料の改定を進めなさいという話が出ておりますが、それをクリアしているのは同じ圏域内であれば八戸市、三戸町、別の方では十和田市くらいしかありません。当町の場合は現在20㎡あたり2,400円ですので、これを3,000円まで上げるとなれば住民の負担も大きいかと思えます。</p> <p>また、現在20㎡で話をしていますが、次回は内部でも協議したうえで全体的にどのくらいの水準が妥当なのか、どのくらいの金額に改定していくのかを示したいと考えておりますが、やはり20㎡あたり3,000円というのは厳しいのかなと感じています。20㎡あたり3,000円に改定しますと3～4人家族で月に4～50㎡を使用するとなると、年間で1万円を超える上げ幅になってしまいますので、急な金額の上昇は避けたいと考えています。</p>
委員	<p>下水道事業の交付税算入分が3億円ほどあるとのことだが、これは今後も継続してあるものなのか。</p>
説明者	<p>下水道事業の中で交付税算入される事業が決まっています、例えば国の景気対策事業などは交付税の対象事業となっておりますが、対象の事業が終了すれば交付税算入分は減少します。ただ、計算方法として国も責任を負っている部分がありまして、その部分については別途計算されており、そこは残っていくのかなと思われま</p>
委員長	<p>維持管理費を使用料で賄いたいという話ですが、使用料を上げたところで賄えるかは多分すごくわかりづらいと感じる。もちろん公益事業ですから利用料金の負担というところは大事だとは思いますが、この料金改定の目的が何かというところがあまり伝わっていない。もちろん財政的に苦しい、地方債の償還を含めて大幅な赤字になっているというのはわかるのですが、では利用料金を上げて何を達成したいのかということが明確ではないのかなと感じます。逆にそこが明確になれば、利用料金を上げるということに対する説得力、説明力につながるのではないのでしょうか。</p> <p>経済的な体力が乏しいので、それに対する措置というのは大事かと思いますが、もっと大事なのは下水道事業をある程度のスパンで持続的に運営していくことだと思いますので、そこをもう少し整理した方が良いのかなと感じました。</p>
説明者	<p>使用料で維持管理費すべてを賄いたいという気持ちはありますが、先ほど別の委員からも話があったように、すべてを賄うにしてもいきなり大きな金額での改定は難しいですし、将来に向けては使用料で維持管理費すべてを賄うというところまで行くべきだとは考えていますが、段階を踏んで徐々に改正すべきものと考えています。それが今後のサービスの提供という点で徐々に改正する予定が途中で止まってしまうかもしれませんが、担当課とすれば使用料で維持管理費はすべて賄いたいという気持ちは持っています。</p>
委員	<p>使用料で維持管理費をすべて賄うということは理解できるが、どのようにして下水道利用者に使用料の改定について理解を求めるのか。一気に料金を上げるということは難しいと思うので、それだけ知恵を絞っていかなければならないかとは思</p>
委員	<p>このような状況で下水道使用料の値上げを住民に説明するときに、では滞納者に</p>

	<p>ついて対策を講じているのかという話にもなるかと思うが、現在の滞納状況等ほどのようになっているのか。</p>
説明者	<p>平成28年度実績で言いますと、公共下水道の現年分徴収率は99.4%でありまして、滞納額は大体7～80万円くらいになります。これは毎年ほぼ同じくらいの金額で推移しております。農業集落排水については98.7%となっており、滞納額は大体3～40万円くらいになります。</p>
委員	<p>下水道料金を滞納していれば、下水道を止めるということになるのか。</p>
説明者	<p>下水道のますに栓をするというのはあるにはあるのですが、全国的に見ても下水道を止めるということは他の自治体を見ても無いかと思われま。というのは、やはり下水道の事業上、水を綺麗にするなど周りの環境への配慮ということもありますので、使用料を払えないから止めるとなると汚水があふれるなど環境上の問題にもなりますので、一般的には行えないかと思ひます。下水道を使用していますので、当然使用料はお支払していただきたいとは考えておりますが。</p>
委員	<p>滞納者への対策に関連したことについてだが、使用料を払わない家庭は、払えない実態があるのかどうかということを確認しているものなのか。</p>
説明者	<p>実態調査はしております。我々でも訪問徴収を毎月行っておりますが、滞納者の半数以上は生活が困窮している方々となっております。委員の言いたいことは払えるのに払わない人がいるのかということかと思ひます。</p>
委員	<p>もしかすると、払えるのに払わない世帯もあるのかなということ、学校の給食費でもそのような世帯がありましたので、どのように対応しているのか質問させていただいた。</p>
説明者	<p>確かに、滞納者の中には使用料を納められる状況なのに納めない方々も一部いる状況ですので、そのような方々からはきちんと徴収できるよう努力しているところであります。</p>
副委員長	<p>全体的な進行方法なのだが、先ほど別の委員からも指摘があつたが、ちょっとわかりにくいところがある。最初の段階で使用料を改定したい、そして前回は下水道事業の概要について説明されたが、スケジュール表を見ると意見聴取とあるが、実際にどのようなことが議論されるのか、それを効率的に行っていかなければならずロードマップを示さないと、どこの部分を議論しているのかわかりにくい。そのため、それぞれポイントがずれて質問をされていると感じる。それぞれが個人の立場で質問されるのは良いかと思うが、効率的に議論をするためにはロードマップを示して、集中して議論をしていったほうが良いのではないか。</p> <p>それから、パブリックコメントの実施については、絶対に行えとは言われていないためということで消極的な姿勢だったのだが、少なくともおいらせ町は自治基本条例を制定して、説明責任を果たすべきであろうと思う。パブリックコメントを行わなくてよいというものは結構あるが、今回の料金改定がどのようなプロセスを経て決定されるのか、私どもの行政経営推進委員会と町議会と町当局の3者だけで決定するのか、それとも住民の方々が関与する機会があるのかどうか、その意思決定のプロセスを出来れば図解で、こういう形で何月までというのを先ほどのロードマップと一緒に示してもらえれば、非常に議論はしやすいのではないか。</p>

	数値的にも中々難しい内容なので、何の議論をするためにこの数値を出しているのか、という部分も含めて整理してもらえればと思う。
副委員長	あと、先ほど委員長からも話があったが、使用料改定の目的が維持管理費を賄うためというのはわかるのだが、例えば改定をしてまた一年たったら改定をするというわけにはいかないと思う。経営ですから単年ではなく複数年、5年ないし10年の期間で行っていくものだと思うが、そのために利用者の皆さんに使用料の改定を理解してもらうということが必要かと思われる。そのためにも維持管理費を賄うためのみでなく次の目的、これから5年後10年後のために、どのように取り組んでいくのかということも踏まえなければ、住民の方々も理解し難いのではないかな。もう20数年間変更してこなかったものなので、なぜ今改定しなければならぬのか、長期的な安定というところが狙いどころかと思しますので、そのあたりをもう少し明確にする必要があるのかと感じる。
説明者	わかりました。
委員長	次回委員会の時に、具体的なものが出てくるということで宜しいでしょうか。
説明者	はい。
委員	最終的には使用料を改定したいというのが目的かと思うが、将来的に人口・世帯が減少してく中で、使用料収入も減少すると考えられるので、そのようなときに何年ごとに料金改定をしていくとか、将来的な5年後10年後のことも取り入れたほうが良いのではないかな。
副委員長	議論の進め方については、やはりステップ・バイ・ステップで進めるのが良いと思う。1回目の時は料金改定が必要であるということを確認した。では次ステップでは、金額はどのような額に設定したらよいか。さらに次のステップでは、現実的な問題としてどのようなことがあるか。などと、段階を踏んで確認をしていかないと議論そのものがひっくり返る可能性があるなので、その点は注意していただきたい。
説明者	はい、ありがとうございます。
委員長	他に何かございますか。 なければこの案件についてはここまでとしたいと思います。
説明者	どうもありがとうございました。
4. 今後の予定について	
委員長	これで、本日の案件2つは終了ということになります。 それでは、次の今後の予定について事務局から説明をお願いします。
事務局	(配付資料を基に内容説明) ・次回開催は1月を予定。
事務局	今日はお忙しい中ご出席いただき、また貴重なご意見をいただきありがとうございます。 次回の詳細な日程につきましては、委員長と調整した上で、できるだけ早く皆さんにお知らせしますので、よろしく申し上げます。 また、皆さんの報酬等の支払いにつきましては、別途早めにお知らせしますので、ご確認くださるようよろしくお願いいたします。 それでは修礼で会議を閉じますので、ご起立ください。

一同

ありがとうございました。